

# 「認知症」の相談窓口

## 「ちょっと気になる・・・」 その症状をほっとかないで！

高齢者の10人に1人が認知症と言われる時代。  
決してめずらしい病気ではありません。

「認知症かも・・・」と少しでも不安に感じたら、  
できるだけ早く医療機関を受診することが大切  
です。



### 1 医療機関 (かかりつけ医など) にご相談ください

・「普段のかかりつけの診療所」または  
「認知症相談医や認知症サポート医のいる診療所や医療機関」を受診してください。

・相談医やサポート医の情報は

#### 地域包括支援センター

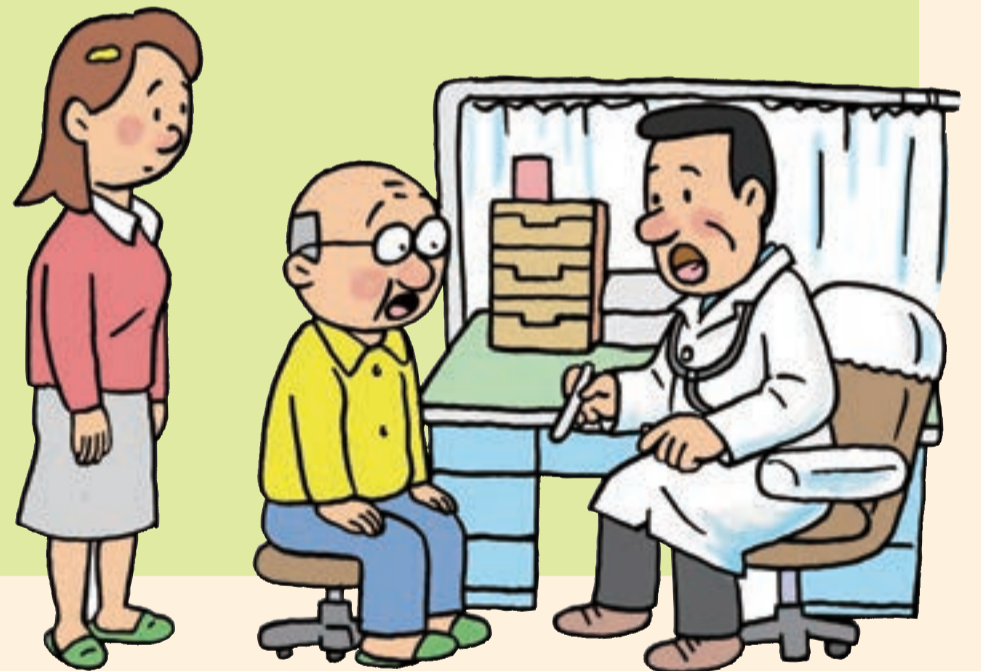
(☎31-3737)にお問い合わせ下さい。

・詳しくは

**滋賀県認知症相談医**

ウェブ検索

してください



### 2 地域包括支援センターにご相談ください

本人が病院に行きたがらない、家族だけで相談したいといった場合は、  
地域包括支援センター (☎31-3737) で相談できます。